

第2回 規制改革推進会議終了後記者会見 議事概要

1. 日時：令和元年12月2日（月）12:29～12:52

2. 場所：合同庁舎4号館12階1203会議室

3. 出席者：

（委員）小林喜光議長、高橋進議長代理

○司会 それでは、時間でございますので、第2回「規制改革推進会議」後の小林議長及び高橋議長代理による記者会見を開始したいと思います。

まず、冒頭、小林議長から、結果について御説明いただきます。

議長、よろしくお願ひします。

○小林議長 それでは、先ほど行われた第2回の規制改革推進会議に関して御報告を申し上げます。

本日は、今後重点的に審議する事項及び重点的にフォローアップする事項につきまして、最終決定をいたしました。

具体的には、皆さんにお渡ししています資料2-1のとおりでございます。まずこちらをご覧ください。

4つの観点から取り組むことを決めたわけですが、第1として、成長戦略実現に向けた技術革新、イノベーションに対応した規制の見直し。

第2としまして、未来を支える人材の育成。

第3としまして、人口減少社会の進展による人手不足経済への対応。

第4としまして、デジタルガバメントの推進と行政サービスの効率化という4つの観点から取り組むことといたしました。

主な内容としましては、まず第1として、成長戦略実現に向けた技術革新に対応する規制の見直しに関しましては、インフラの各種点検、検査につきまして、新技術で代替するなど制度のあり方の横断的な見直し、データ連携・開放の取り組みを交通分野などへ横展開するなど、制度のあり方の横断的な見直し、それ以外に、フィンテック等の取り組みについても考えようということでございます。

第2としまして、未来を支える人材の育成では、個別最適化された学びの実現等に取り組むことともに、ライフステージに応じた多様な働き方や、さまざまな働き手の就業支援のため、柔軟で多様な働き方に対応する就業環境の整備等に取り組むことといたしました。

第3の項目ですが、人口減少社会の進展による人手不足経済への対応では、医療・介護分野におきまして、医療・介護関係職のタスクシフト、介護サービスの生産性向上等に取り組んで、農林水産分野では、若者の参入の促進、スマート農業水産業の促進に取り組むことといたしました。

第4、デジタルガバメントと行政サービスの効率化に関しましては、「2020年3月までに事業者の行政手続コストを20%以上削減する」との目標達成に向けて、各府省の取り組みを点検して、2020年4月以降の電子手続利用率の向上も考慮した新しい目標設定のあり方について検討するというごさいます。

今後は、各ワーキング・グループにおいて、これらの重点事項に基づきまして議論を進めていただく予定であります。

また、規制改革について、広く国民や企業等から提案を受け付けてきた規制改革ホットラインの運営方針についても決定をいたしました。

これは今、いろいろな議論をしているところですが、先ほど来の個々の掘り下げと同時に、ちょっと長期的に見て、21世紀半ばを見た規制や制度改革そのものの、時代というか、デジタルでグローバルな社会における基本的なコンセプト、考え方も議論していこうという話も出ております。

以上でございます。

○司会 それでは、今から質問を受けます。

質問のある方は、挙手の上、指名されたら所属とお名前をお名乗りいただいて、質問いただければと思います。

仮にこの重点事項等について言及される場合は、何ページだとか、どこだということもあわせて言っていただけると議論がしやすいと思います。

よろしく願いいたします。

○記者 やや細かい点で大変恐縮なのですが、今、御説明いただいた資料2-1なのですが、最後のページに4ポツの(1)がございますが、(1)まででその後(2)、(3)がありませんが、それは削除されているということなのか、何か理由があれば教えてください。

○司会 これは事務的な話なので、表記の仕方が(1)までしかないということございまして、(2)から削除したということではございません。

○記者 あともう一点、お聞きしたいのですけれども、今日大きく2つの議論がされたということですが、規制改革ホットラインの運営についてというところですが、21世紀半ば、長期的に規制制度の改革について考え方を議論していくというお話ですが、今後どのようにこれを議長、議長代理としては進めていかれる予定でしょうか。

○小林議長 規制制度の基本的な考え方といいますか、今の時代に合った規制改革を、グローバル化、デジタル化されて、かつソーシャル化した時代に対して、そもそも規制とは何なのか。デジタルに対して、新しいイノベーションを創出するためには、どういう制度設計が要るのだろうかということがひとつと、別の話なのですが、規制改革ホットラインは従前ずっとやってきていまして、500件以上のかなり具体的ないろいろな提案を頂いてきました。これは経済団体の一部、あるいは個人も含めて、それらをピックアップし、非常に意味のあるものについては当然ワーキングで議論しながら、最終的にそれをインストー

ルしていくという流れは従来と変わりません。

最後に申し上げた規制や制度の21世紀的な意味合いというか、制度のイノベーションみたいなものはまた別途考えていくということでございます。

○記者 ありがとうございます。

○司会 他にありますか。

○記者 前の質問でも出ていたら大変恐縮なのですが、資料2-1の3ページにある3番、保険外医薬品の話は、政府が今、やっている全世代型社会保障検討会議でも出されていたり、政府のその他の会議とのすみ分けというか、相乗効果みたいなものはどのように考えていらっしゃるでしょうか。

○小林議長 これもアイテムによって大分違うと思いますが、当然政府も、経済財政諮問会議あるいは未来投資会議、総合科学技術・イノベーション会議も含め、それぞれいろいろな提案をやっていますし、各府省も当然それなりに具体的なアクションをとっているわけで、規制改革推進会議としてどこをやるかというのは事務局との調整も含め、我々の各会議の進捗も含め、情報交換をやっているわけですから、そこはまずすみ分けられると思っています。

これは個別のアイテムによってもまた違いますので、どちらかという、私の感じでは規制改革推進会議というのはかなり具体的なアクションにのっとった部分やるのが今までの流れだったのかなとは思っています。

経済財政諮問会議、総合科学技術・イノベーション会議、未来投資会議などを見ますと、かなり理念や基本的にこうあるべしというのがまずはスタートポイントになっていますが、具体的にどこに落とすのかというような法令に関連する規則周りを、最後は規制改革推進会議が中心になってやるのかなと思っています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 よろしいでしょうか。

○記者 今回、重点事項が幅広く出たと思うのですがけれども、小林議長として最も注力したい点、分野等、また、改めて今回事項が決まったという意気込みのようなものがあればお聞かせください。

○小林議長 当然、今までも規制改革の歴史の中で、規制改革推進会議となってもう3年以上経ったわけですがけれども、そういう長い積み重ねのフォローアップ以外に、今回どこが違うのかという見方が一つ。では、そういう中で重点事項としてどう考えるのかということになるかと思うのです。

従来について、私自身そんなに勉強しているわけではないのですが、やはり時代がこれだけ強烈に、政治体制はアンチグローバリズムという流れももちろんあるわけですし、ブレグジットもトランプさんも考え方はいろいろあるはずなのだけれども、やはり経済というのは完全にグローバル化して、ほとんど国境がなくなった。でも、米中のああいふ対立というか貿易摩擦、あるいはテクノロジー保護に対応するのは、ナショナルセキュリティ

一上当然のことかと思えます。

そういう地政学というよりテクノロジーというのがすごく重要になっているそういうグローバル化の時代、あるいは、それが何によってもたらされているかという、デジタルイゼーションというか、時代のデジタル化だと思うのです。それはAIであり、ITであり、IoTであり、非常に今までは考えられないスピードで、全てが国家の覇権も含めて関連してきているということです。また、そういうデジタルテクノロジーなりインターネットの発達によって、非常に情報が飛び交って、SNSに代表されるように非常にソーシャル化もしている。あるいは、ソーシャル化プラス、今まさにスペインでCOP25が始まっているが、CO2の問題で地球が悲鳴を上げている。そういう不確実で、なおかつ将来が予測できない時代の中で、国家の制度や規制がどうあるべきか。

そこから見ますと、デジタル化の進展を踏まえて、従来のアイデンティティというか、個人のアイデンティフィケーションも、マイナンバーという形で、まだ13~14%しか普及していないのだけれども、個々の人間のアイデンティフィケーション、ある国では完全に顔認証など、中国、インドなどはものすごいスピードで発展しているのに、日本はまだ文化を含めて、どちらかというデジタル化にがんがん行くというよりは、ハンコの文化もそれなりに残っている。そのような中で、そもそも規制とはどうあるべきかを考えなければならぬ。

これは、先ほど言ったように当然議論しなければいけないのだけれども、それと同時に、より直近では、世界がそれだけデジタル化している中で、日本も遅れてはいけません。あるいは、もっと先端的に行かなければいけない中で、一つの例としては、インフラの各種の点検、こんこんと叩いてみたり、目視したりしないとだめみたいな感覚に頼った従来の方法だけで本当にいいのか。ドローンも飛んでいるわけですし、AIもIoTも使える中での規制というのは、当然考え直さなければいけない。

あるいは、自動運転やシェアリングエコノミーが広がる中で、今まではコンフィデンシャルティという名のもとに自分の会社のデータだけ変に囲ったりしている。自動車もそうですし、各種コンビナートなども、20社、30社同じ場所にいるのに、保安情報もオープンにしない。時代はオープンイノベーションというかけ声はあるのだけれども、意外に個々の情報は出さない。こういうあたりを連携したり開放したりする規制の横断的なものを総点検して、やはり日本のイノベーションをどれだけグローバルに比較、優位に持っていけるのか、そういうところが重点項目の一つです。

もう一つは、行政手続コストを削減しようというのがアベノミクスの一つの明確で大きなテーマですが、KPIでもはっきりと2020年3月までに20%以上削減という目標がある。これは国際的に見ますと、やはりデジタル化の遅れなどにより、事業者から見るとコストも相対的に高いですし、結果としてかなり時間がかかっている。これが現実でございます。少なくともKPIとしての2020年3月までの20%以上の削減という目標があるわけで、かつては行政手続部会でやっていたわけですが、今はデジタルガバメントワーキング・グルー

プと改組しまして、このチェックといたしますか、少なくともこの目標に対して、何が問題で、どういう状況にあるのかをまずきちんとチェックすることと、2020年4月以降もこういう電子手続利用率といたしますか、デジタル化、デジタルガバメント、地方も含めて地方自治体もある意味では標準化も含めて、やはり一緒のフォーマットに持っていけないと効率が悪いというあたりも含めて、目標設定そのものをもう一回、検討しようということですか。

当然、各ワーキング・グループ、横串も必要なのですが、強いて重点事項と言われるとこの辺なのかなど。最初に戻りますけれども、例えばドローンなどは中国の深圳ですと大変にいろいろ役に立っているのを見ますと、日本ものきなことを言っていられないということでございます。

○司会 よろしいでしょうか。

○記者 重点事項を見させていただいたのですが、デジタル化という部分がそれぞれの項目で共通しているかと思うのですが、デジタル化という文脈をいろいろと掲げられたのは、どういった背景があって、どういった狙いがあるのかを詳しく説明いただけますでしょうか。

○小林議長 今、申し上げたことでもあるのですが、キーワードはデジタルイゼーションというのと、先ほど申し上げましたようなグローバルイゼーションで比較優位に早く持っていくしかない。

データひとつとっても、データ・フリー・フロー・ウィズ・トラストというのを安倍政権が今年のG20で主導的にやっているわけで、そういうコンセプトは、日本がある意味では、アメリカ、ヨーロッパ、日本という形で、一緒にその辺をコーディネートするということもありますし、あるいは中国とのデータ・フリー・フロー・ウィズ・トラストをどう持っていくか。

いずれにしても、時代が同じ商業資本主義の中で、ますますアメリカ、中国のプラットフォームといたしますか、データを握ったひと握りの人たちがかつての土地と同じような意味を持ってきている時代に、デジタルデータというのが非常に重要な、これは皆さん御存じのように、かつて油だったものが今はデータだと言われる時代になりながら、やはり日本の国家の制度なり規制が本当にそれに追随してきているのだろうか。あるいは、日本がイノベーションを創出する順番がどんどん下がってきている中で、それはベンチャーあるいはユニコーンの数だけでなく、より経済を活性化するというのは、従来の大企業だけに依存するという体制ではもう比較優位は保てないだろうと思います。

そういうこともトータルに含めて、データイズムといたしますか、データが非常に重要な時代になって、プラットフォームが本当に無視できない。日本が今までものづくりに強いとか、テクノロジーがすぐれていたと思っていたのに、気がついてみたら、10年あるいは30年、時価総額だけではなくて、テクノロジーも、あるいは研究開発力も遅れてしまった。こういうのを見ながら、デジタルというのをもう一度手元に引き寄せて、プラス、製

造業なりものづくりの強かったものとハイブリッド化したら、今後の日本は、また世界のリーダーになれるだろうということを考えますと、そういう意味でのデジタルあるいはイノベーションをキーワードに、制度なり規制を見直すという非常に重要なタイミングに来ているのではないかということで、今回これを中心に据えたということでございます。

○司会 よろしいでしょうか。

それでは、これで第2回「規制改革推進会議」後の小林議長、高橋議長代理による記者会見は終了します。お疲れさまでした。